

令和 8 年 9 月定例月会議
全員協議会 提出資料

資料 1

「『令和 8 年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」への回答について

令和 8 年 9 月 1 4 日

総 務 部

目 次

- 1 「『令和8年版県政レポート』に基づく今後の
『県政運営』等に関する申入書」への回答について
(総括事項) P 3 ～ P 4
- 2 「『令和8年版県政レポート』に基づく今後の
『県政運営』等に係る意見」への回答について
(各行政部門別常任委員会集約分) P 5 ～ P 18

「『令和8年版県政レポート』に基づく今後の県政運営等に関する申入書」への回答

(総括事項)

番号	申し入れ 内容	主担当 部 名	委員会意見	回 答
1	人口減少への対応について	政策企画部	令和7年国勢調査の速報値によると、本県の人口は1,694,896人となり、国勢調査において最も人口の多い平成17年(1,866,963人)から172,067人減(9.2%減)という状況が明らかになりました。 本県では、令和4年度を「人口減少対策元年」と位置づけ、その後「三重県人口減少対策方針」を策定し、令和5年度から令和8年度までの4年間を計画期間として、自然減対策と社会減対策を両輪とした取組を進めてきました。 しかしながら、人口減少の加速度は増しており、従来の延長線上にある対策だけでは対応しきれない状況に直面しています。 今後も長期的に人口減少の進行が見込まれる中、県民の安全・安心な暮らしを維持していくためには、限られた資源や財源を効果的に活用しながら、人口減少そのものへの対策と併せて、人口減少社会を見据えた対策が不可欠です。 県当局におかれては、人口減少への対応に当たって、以下の2点に取り組まれるよう要望します。 (1) 今年度が「三重県人口減少対策方針」の最終年度であることをふまえ、これまで積み重ねた取組の成果と課題を検証し、施策の優先順位を整理したうえで、人口減少対策の新たな段階へ向けて、各部局が連携しながら、より戦略的で実効性のある取組を進めること。 (2) 人口減少が進行する中においても、地域に住む人々がそれぞれの地域の暮らしや文化等を大切にしながら、安全・安心に暮らし続けられるよう、中長期的な視座に基づき、地域の実情を十分にふまえた対策を進めること。併せて、既に人口減少が深刻化している地域の課題に対しては、迅速に対応すること。	三重県では、令和5年に「三重県人口減少対策方針」を全国に先駆けて策定し、自然減・社会減の両面から取組を推進してきました。 自然減対策として、出会いの機会の創出や子育て世帯への支援等、「結婚」「妊娠・出産」「子育て」のライフステージに応じた切れ目のない支援に取り組むとともに、社会減対策として、若者の働く場の確保や、働きやすい職場づくりの支援、移住の促進、関係人口・交流人口の拡大に取り組んできました。 一方で、令和7年国勢調査の速報値における本県の人口減少率は4.3%であり、令和2年国勢調査の人口減少率2.5%より減少率が増加しています。 こうした状況から、人口が減少することを前提とした対策の必要性について全国知事会でも議論しているところであり、その後の県の発展をどう描くのかを併せて検討する必要があります。 今後、引き続き人口減少の「緩和策」に取り組むとともに、人口減少社会への「適応策」として、公共交通の確保・充実や、地域医療提供体制の確保、DXの推進など、地域に暮らす人々が安全・安心に暮らし続けられるよう、様々な分野で取組を推進していきます。 (1) 移住促進、男性の育休取得の促進など、着実に成果が出ている取組を継続しつつ、エビデンスに基づく分析を実施し、戦略的な対策を推進していきます。また、次期「三重県人口減少対策方針」の策定にあたっては、これまでの取組の成果と課題を検証したうえで、地域の実情をふまえた取組について、全庁一丸となって推進していきます。 (2) 地域によって人口減少の進行状況が異なることから、市町と意見交換を行うなど、地域ごとに優先して取り組むべき課題を整理しながら、スピード感を持って取り組んでいきます。

番号	申し入れ 内容	主担当 部 名	委員会意見	回 答
2	財政運営について	総務部	本県の財政状況は、これまでの行財政改革取組の成果等が表れ、経常収支比率や公債費負担比率等は改善傾向にあります。 一方で、高齢化の進展等により社会保障関係経費が継続的に増加傾向にあることや、老朽化が進む公共施設の建替え等が本格化すること、また、金利上昇に伴い公債費の増加が見込まれることなどから、見通しは楽観視できるものではありません。 さらに、原油価格・物価高騰など、昨今の国際情勢等による県内経済への影響も懸念されるところです。 このような状況においても、重要課題である人口減少等への対応に加え、原油価格・物価高騰といった喫緊の課題にも着実に対応していく必要があります。 県当局におかれては、必要な施策を安定的かつ効果的に実施できるよう、以下の2点に取り組まれるよう要望します。 (1) 歳入歳出両面から不断の見直しを行い、経常的な支出の抑制や多様な歳入の確保といった財政基盤強化の取組を進めること。 (2) 日々変化する国内外の社会情勢が県内産業や県民生活に与える影響を十分注視するとともに、持続可能な財政運営の確保を図りながらも、必要な支援を柔軟かつ機動的に実施できるよう、国からの交付金等も活用して積極的な予算編成に努めること。	(1) 本県においては、県債残高や総人件費の抑制など財政健全化の取組を進めてきたことにより、経常収支比率などの主な財政指標は改善傾向を維持しています。歳入面では、好調な企業業績に伴う法人二税の増による県税収入の増や、地方交付税の増により、一般財源収入額は増加傾向にあります。また、県税収入の確保や財産の有効活用、未利用財産の売却に取り組むとともに、ネーミングライツやクラウドファンディングの活用促進など多様な歳入確保策を推進してきました。 一方、歳出面では、県債発行や総人件費の抑制に取り組んできたところですが、金利上昇による利払いの増加が懸念されている公債費に加え、人件費については、令和6年度以降、人事委員会勧告に基づく給与改定等に伴い増加しており、今後も義務的経費の増に留意していく必要があります。さらに、高齢化の進展等により社会保障関係経費が増加傾向にあることや、大規模施設の建て替えを含めた公共施設の老朽化対策、システムの更新経費など、今後の財政負担が大きくなっていく要因も見込まれています。 今後も、持続可能な財政運営を図るため、歳入確保・歳出削減の取組を両面で進めながら、経常的な支出規模と経常的な収入が見合う適正な予算編成に努めていきます。 (2) これまでも県民の安心・安全の確保や未来を拓くための投資には重点化するなど、社会情勢の変化に対応した予算編成を行ってきたところです。令和8年度当初予算は、子ども関連施策や南海トラフ地震対策などの予算を重点化し、予算規模は過去最大となりました。また、中東情勢に対応するための6月補正予算に加え、9月補正予算においてエネルギー・物価高騰や災害対応、クマ被害防止といった喫緊の課題への対策を講じるなど、機動的な予算編成を行ってきました。 今後も、県民のニーズを丁寧に把握するとともに、的確でスピード感のある予算編成に努めていきます。

「『令和8年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

【総務地域連携交通常任委員会】

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
9-3	南部地域の活性化	地域連携・交通部 南部地域振興局	若者が南部地域に戻ってくるよう、子どもの頃から南部地域の良さを認識してもらうことが重要であると考えことから、教育委員会とも連携して取り組まれない。	一旦外に出た若者に南部地域に戻ってきてもらうためには、地域をよく知り好きになることや、ネットワークを形成することが重要であると考えています。引き続き取組を進めるとともに、教育委員会とも連携してまいります。
10-1	社会におけるDXの推進	総務部 デジタル推進局	昨今のサイバー攻撃の巧妙化は社会問題となっていることから、DXの推進とあわせてセキュリティ対策にもしっかり取り組まれない。	サイバーセキュリティ対策の重要性は認識しており、県庁内の対策だけでなく地域や事業者等に対する取組についても、次期みえデジプランの改定と合わせて検討してまいります。
11-2	公共交通の確保・充実	地域連携・交通部	新たな移動手段の確保は、人口減少対策や若者の定住促進の観点においても重要であることから、さらに取組が増えていくことを期待する。	人口減少に伴う学校や商業施設の集約等への対応として、若者の通学や買い物等に必要な移動手段を確保するため、地域の実情に応じて公共ライドシェアやデマンド交通等の導入に取り組む市町がさらに増えるよう、伴走支援と財政支援に取り組むことで、若者の定住促進にも繋げます。
11-4	水の安定供給と土地の適正な利用	地域連携・交通部	南海トラフ地震では大きな被害が想定される中、人材不足や予算不足等の要因で市町による地籍調査が進んでいないことから、市町の支援等に取り組まれない。	市町とは、地域連絡会議等を通じて予算・人員の不足等の課題解決に向けた意見交換を行っています。引き続き地籍調査を効率的・効果的に進めるため、市町に対して実施体制の強化や新しい技術の活用を提案するなど技術的支援を行うとともに、国に対する予算要求もしっかりと行ってまいります。
16-2	競技スポーツの推進	地域連携・交通部 スポーツ推進局	三重県を代表するシンボリックなチームに対して、県としても支援に取り組まれない。	シンボリックチームが行う強化活動やスポーツ普及に向けた取組について、支援してまいります。
			県内にトップアスリートを養成する組織がなく、県外に流失する子どもがいることから、学校におけるスポーツの強化や指導者の育成等に取り組まれない。 また、トップアスリートの県内定着のため、就職支援にも取り組まれない。	トップアスリートの養成に向けて、学校、地域のジュニアクラブの強化支援や選手の発掘・育成、指導者の養成等に取り組んでまいります。 また、トップアスリートの県内定着に向けて、県内企業等とのマッチングなどの就職支援について、引き続き、教育機関や県内企業等と連携しながら取り組んでまいります。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
16-3	地域スポーツと障がい者スポーツの推進	地域連携・交通部 スポーツ推進局	障がい者スポーツの推進の所管がスポーツ推進局となったことから、市町や障がい者団体等と連携し、障がい者スポーツ大会に参加しやすい環境整備に取り組まれない。	これまで蓄積したノウハウや様々なチャンネルを利用しながら、多くの方に参加いただき、選手、ボランティア、観客全体で盛り上げていくよう取り組んでまいります。

●行政運営の取組

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
2	県民の皆さんから信頼される県行政の推進	総務部	信頼される県行政に向けチェックの回数を増やしていただくだけでは業務効率の低下やチェックの形骸化に繋がる可能性があるので、しっかり取り組まれない。	事務処理ミスの中には、依然として複数人によるチェックが不十分であった事例が散見されます。こうした状況をふまえ、職場において実際に発生した事例を活用して議論を行い、その結果を取りまとめたうえで、全庁的に活用できる取組をコンプライアンス推進会議で共有し、より効果的なチェック体制の確保に向けて取り組んでまいります。
			K P I 指標は全て a 評価であるにもかかわらず、コンプライアンス推進の取組結果が良くなかったということで、総合評価が D 評価となっていることに違和感を感じる。 次期計画においては、K P I 指標と総合評価のあり方について検討されたい。	次期計画の策定に向けて、指標と評価のあり方について検討してまいります。
4	適正な会計事務の確保	出納局	サービスや役務提供に係る入札に関し、質の確保がなされるよう各部局に対する支援に取り組まれない。	適正な予定価格の設定、契約期間中の適切な契約変更、低入札価格調査制度や最低制限価格制度の活用等を各所属に周知徹底することにより、引き続き、品質確保に向けしっかり取り組んでまいります。

「『令和8年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

【政策企画雇用経済観光常任委員会】

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
5-2	戦略的な観光誘客	観光部	交通事業者等と連携し、インバウンドに三重の魅力が伝わるようなさまざまな取組を検討されたい。	インバウンド誘客には、観光地の魅力に加え、周遊ルートやアクセス方法も含めて発信することが重要と考えています。そのため、鉄道事業者と連携し、観光地の魅力とアクセス情報をセットにしたプロモーション等に取り組んでまいります。
5-3	三重の魅力発信	雇用経済部	首都圏営業拠点「三重テラス」が立地する東京日本橋は、伊勢商人・松阪商人の拠点であるという歴史を、三重テラスの基本とするよう取り組まれたい。	東京日本橋は、三重県にとって歴史ある非常に重要なエリアです。三重テラスを拠点として、首都圏、ひいては全国に事業展開していく際に、この歴史の流れを大切にしていきたいと考えています。
7-1	中小企業・小規模企業の振興	雇用経済部	中小企業は資金調達が困難という実情がある。必要な企業が融資を受けることができ、倒産することがないように支援されたい。	企業の状況に応じた支援メニューを提供し、資金調達を必要とする企業が融資を受けて経営を続けられるよう、国、市町等関係機関と連携して取り組んでまいります。
			南海トラフ地震被害想定の見直しもあり、企業はスピード感を持ってBCPを作成する必要がある。商工団体と連携し、BCPの重要性を理解いただくとともに、認知度を高め、作成する企業が増加するよう取り組まれたい。	セミナーなどでBCPを周知し、認知度を高めるとともに、その重要性を理解していただくなど、商工団体と連携してBCPを作成する企業を支援し、BCPを作成する企業を増加させていきたいと考えています。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
8-2	多様で柔軟な働き方の推進	雇用経済部	ジェンダーギャップ解消の取組では、女性だけに目を向けるのではなく、ジェンダー全体、労働環境全体に目を向けて取り組まれない。	働き方改革のアドバイザー派遣により、女性が働きやすい環境づくりを進めるとともに、男性育児休業取得促進奨励金による支援などにより、多様な人材が働きやすい環境づくりを進めてまいります。

●施策・行政運営の取組以外に関する意見

委員会意見	回答
ペロブスカイト太陽電池の実装に向けて、県の支援を強化されたい。	令和8年度は、ペロブスカイト太陽電池などの次世代型太陽電池の実証事業、県有施設への導入に向けた調査・設計、普及啓発に取り組んでいるところです。今後、商用化や供給等の状況を見据え、支援の強化を図ってまいります。

「『令和8年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

【環境生活農林水産常任委員会】

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
3-2	交通安全対策の推進	環境生活部	K P Iとして設定している「横断歩道の平均停止率」について、実績値が改善傾向にあるにも関わらず、目標値が高すぎるために、評価が低くなっている。K P Iの目標値は、前年度までの実績値の推移などをふまえ、現実的に達成可能な数値を設定されたい。	次回のK P I設定時に、関係機関と調整し、適切なK P Iの設定を検討してまいります。
6-1	農業の振興	農林水産部	農業分野への異業種からの企業参入の促進や農泊等の推進に向けて、企業との連携を深められたい。	農業分野への異業種からの企業参入については、公益財団法人三重県農林水産支援センターを通じて支援を行っており、必要に応じて、雇用経済部が所管する公益財団法人三重県産業支援センターとも連携しながら対応を進めています。また、農泊については、新たな需要の獲得に向けて、企業等へのプロモーションに取り組みます。
			伊勢茶の振興に関して、伊勢茶の生産拡大を図る旨を県政レポートに記載されたい。	現在、抹茶需要の高まりに伴い、煎茶の供給が不足し、価格が上昇しており、伊勢茶の生産拡大に取り組む好機が到来していることから、ご意見をふまえ、伊勢茶の生産拡大について、県政レポートに記載しました。
6-2	林業の振興と森林づくり	農林水産部	「公益的機能増進森林整備面積」のK P I評価がd見込みとなっていることから、同面積の拡大に向けて、取り組まれたい。	森林所有者の世代交代によって境界が不明瞭な森林が増加していることから、整備に必要な森林境界明確化を進めているところですが、市町の林業職員の不足等から整備の着手が遅れていることがd評価となった大きな要因と考えています。今後は、航空レーザ測量の成果を活用しながら、効率的な森林境界明確化を進めるとともに、「みえ森林経営管理支援センター」による一層の市町支援に努めます。
6-3	水産業の振興	農林水産部	水産研究所の充実を図る旨を県政レポートに記載するとともに、必要な予算の確保に取り組まれたい。	ご意見をふまえ、水産研究所の充実について、引き続き計画的に施設の更新・改修を進め、研究機能の高度化並びに体制強化を図ることについて、県政レポートに記載しました。また、水産研究所の研究機能の維持・強化に向けて、必要な予算の確保に努めていきます。
			県が取り組んでいる密漁対策についても、県政レポートに記載されたい。	ご意見をふまえ、引き続き関係者と連携した密漁対策を実施していくことについて、県政レポートに記載しました。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
6-4	農山漁村の振興	農林水産部	中山間地域など、農業生産条件が不利な地域以外の地域においても、耕作放棄地の増加が課題となっていることから、対応について検討されたい。	県としても耕作放棄地の増加は課題と認識していることから、地域・集落の共同活動への支援のほか、農地中間管理機構と連携した所有者不明農地の活用等の耕作放棄地対策に取り組んでいます。今後も、地域ぐるみの活動を推進するとともに、農地制度の適正な運用に取り組むなど、荒廃農地の発生防止と解消に努めてまいります。
12-1	人権が尊重される社会づくり	環境生活部	K P Iとして設定している「人権に係る相談体制の充実に向けた取組」について、具体的な評価の指標がなく、達成状況がわかりにくいいため、スキルアップ講座の開催回数やネットモニタリングに係る件数などの数値を盛り込み、県民に伝わりやすい表記となるよう改められたい。	「人権に係る相談体制の充実に向けた取組」の具体的な評価として、「スキルアップ講座の開催回数及び延べ参加者数」と「臨床心理士によるケース検討会の開催回数」を記載するとともに、ネットモニタリングに係る件数として、「差別的な書込みの把握件数」を記載しました。
12-3	多文化共生の推進	環境生活部	外国人を雇用する企業に対して、企業内での日本語教室の開催を積極的に働きかけられたい。	昨年度は、地域日本語教育コーディネーターを企業へ派遣し、日本語教育に関する啓発や助言を実施しました。 今年度は、令和9年1月下旬を目途に「みえ地域日本語学習支援センター」（仮称）を設置し、企業内で実施される日本語学習に対しても支援を実施していきます。 今後も関係部局とも連携し、企業内での日本語教育が進むよう取組を進めていきます。
			K P Iとして設定している「外国人住民の相談窓口の充実に向けた取組」について、目標値及び実績値が具体的な値となっておらず、達成状況がわかりにくいいため、県民に伝わりやすい表記となるよう改められたい。	「外国人住民の相談窓口の充実に向けた取組」については、「弁護士による専門相談会の回数の増加」、「出入国在留管理局等との合同相談会の実施」、「相談員の外国人支援コーディネーターの認証取得」に取り組むことで相談窓口の充実に図ったことを実績として評価しました。 次回のK P Iについては、県民によりわかりやすい表記となるよう、検討してまいります。

●施策・行政運営の取組以外に関する意見

委員会意見	回答
県政レポートのアルファベット（A B C D）による評価方法の理由が全体的にわかりにくいいため、評価に至った議論や背景をよりわかりやすく説明するように見直しを検討されたい。	施策の総合評価は、各K P Iの評価を基本としながらも、基本事業の取組状況、外部要因なども踏まえて総合的に判断しています。評価に至った経緯や根拠については、より丁寧に記載し、より分かりやすい説明になるように努めるとともに、今後の評価のあり方についても検討してまいります。

「『令和8年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

【医療保健子ども福祉病院常任委員会】

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
2-1	地域医療提供体制の確保	医療保健部	産科医の廃業や大規模病院も産科医不足により休診が相次ぎ、新規開業が極めて困難な状況にある。 設備や事業継承支援など現状の産科医療機関および出産を伴う助産所の維持に加え、10年後、20年後を見据えた中長期的な視点もふまえた取組を進められたい。	分娩取扱の継続や新規開設、承継の促進に向け、分娩取扱施設の施設・設備整備支援を行い、機能の維持を図るとともに、産科医療機関に対して当直医の派遣受入を支援する市町を支援することで、分娩にかかる夜間の一次救急対応を含め地域における拠点としての機能を強化します。 また、三重の周産期医療体制あり方検討会でのアクセス支援や分娩機能のあり方などの議論もふまえ、中長期的な視点も含めた今後の周産期医療体制の整備に取り組みます。
			医師確保は医師修学資金貸与制度の取組を続けており、一定の成果は出ているものの、診療科偏在や医師偏在などの解消には至っていない。 医師の就業環境の整備も含めて引き続き医師確保に向けた取組を進められたい。	医師の総数確保、地域偏在・診療科偏在の是正に向けて、令和8年度に「第8次（後期）三重県医師確保計画」（医師偏在是正プランを含む）を策定し、取組を進めることとしています。 また、勤務環境の改善と医師確保対策を一体的に進めるため、引き続き、三重県「みんなが働きやすい医療機関」（旧名称「女性が働きやすい医療機関」）の認証等に取り組み、医療機関における勤務環境の改善を支援していきます。
			県内には、病院まで時間がかかる地域がかなりあり、公共交通機関が使えない場所もある。 へき地におけるオンライン診療の導入を進める市町に対して情報交換を通じた支援を行うとともに、医師定着に係る取組を進められたい。	へき地における患者の受診機会の確保を図るため、へき地においてオンライン診療を導入する市町等が負担した経費の支援や導入事例の周知を進めます。 また、医師の定着促進を図るため、医師不足地域で一定期間勤務し国から認定を受けた医師に対する研修費等の助成にも取り組みます。
2-3	介護の基盤整備と人材確保	医療保健部	介護人材の報酬が他産業平均と比較して月8万円低い現状では人材確保は難しい。単発的な加算ではなく、ベースアップが必須になるため、引き続き国へ強く働きかけを進められたい。加えて、処遇改善に対する取組もより一層進められたい。	介護報酬は、国において、介護給付費全体、公費と保険料負担への影響などをふまえ決定されています。 県としては、さらなる処遇改善に向けて、全国知事会とも連携し国へ強く働きかけを行うとともに、介護職員等処遇改善加算の取得支援等の取組を進めてまいります。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
13-1	地域福祉の推進	子ども・福祉部	令和7年6月に開設されたひきこもりピアサポートセンターみえの相談件数や相談者の内訳から見えてくる課題について、各市町の支援センターと連携しながら取組を進められたい。	ひきこもり支援においては、住民に近い市町で一次的な対応や相談をしていただくのが理想だと考えています。 そのうえで、ひきこもり当事者やその家族の経験を有する方に相談を希望する場合はピアサポートセンターへ繋ぐなど、引き続き市町と連携しながら、当事者やその家族に寄り添った支援を進めてまいります。
13-2	障がい者福祉の推進	子ども・福祉部	障害福祉サービス事業所で作った福祉製品の販路確保や企業とのマッチングの機会において、地域差があると感じているため、こうした状況もふまえたうえで、事業所における工賃向上に向けた取組を進められたい。	障害福祉サービス事業所の経営改善や共同受注窓口みえの取組を支援するとともに、事業所に対して経営に関するコンサルタントの派遣や研修事業を行っています。 具体的な相談があった場合は、その都度、個別に対応していきたいと考えています。
15-1	子どもが豊かに育つ環境づくり	子ども・福祉部	子ども心身発達医療センターは、以前、医師不足やカウンセリングの時間により、初診をなかなか受けられない実態があった。 子ども心身発達医療センターに診療が集中することがないよう、身近な地域で発達支援が受けられる体制づくりに向け、引き続き取組を進められたい。	子ども心身発達医療センターの初診受付は、医師確保が難しく診療枠の拡大は困難ではあるものの、現在は年4期のエントリー受付と月1回の院内調整会議により、優先度の高いものから順に予約を入れる体制を整えています。 また、症状によっては、市町の発達支援の窓口や地域の医療機関を案内するなど、地域と連携した体制を継続するとともに、身近な地域で発達支援に関する相談ができるよう、引き続き小児科医等を対象とした発達障がい児の診療に必要な知識を学ぶ連続講座の開催等に取り組んでまいります。
			子どもに関する施策を一元化した情報提供ポータルサイトの立ち上げに向け、PRを行うとともに、使い勝手がよいものとなるよう、専門家や関係部局の意見を聞きながら、わかりやすいサイトとなるよう取組を進められたい。	子どもに関する施策を一元化した情報提供ポータルサイトについては、学識者及び関係部局の意見をふまえ、また、「キッズ・モニター+（プラス）」により子どもの意見を聴きながら構築を進め、運用開始までに内部テストの実施や子ども、保護者に広く周知を図るなど、令和9年4月からの運用開始に向け取り組んでまいります。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
15-2	幼児教育・保育の充実	子ども・福祉部	保育所や放課後児童クラブ等の待機児童対策の取組は多角的に展開されている印象がある一方、厳しい状況にある事業や効果の検証が必要な施策もある。 それぞれの地域特性や実情を分析したうえで、人材確保や施設整備にかかる取組を進められたい。	処遇改善や研修事業等の取組を進めてきた一方、根本的な保育士の人材不足が大きな課題であると認識しており、今後は中学生や高校生向けに保育の仕事の魅力発信を行うなど、人材確保・育成に努めるとともに、待機児童や保育士不足に関する課題は各市町によって異なるため、それぞれの地域特性に応じた必要な支援ができるよう、市町と相談しながら支援してまいります。
			自然保育に関するガイドラインの策定にあたっては、森林教育と連携しつつ過去の県内調査で得られた知見や他県の活動も参考にしながら、日常で取り入れやすい内容にとどまらず、より実効性の高いガイドラインを策定されたい。 また、ガイドラインの策定には人材育成や子どもの安全確保に考慮し、安全かつ持続的に自然体験を提供できるガイドラインの策定を進められたい。	自然保育に関するガイドラインは、令和7年度に協議会により実態把握や情報収集を行い、本年度中に策定を行います。 このガイドラインは子どもたちの非認知能力の向上をはじめとした発達を促すことを目的にしており、森林教育との連携や情報共有を行いながら本格的な野外体験だけでなく、日常の中で工夫すれば取り入れられる自然体験の促進を主な視点として策定を進めてまいります。
15-4	結婚・妊娠・出産の支援	子ども・福祉部	不妊治療は母体の年齢によって非常に大きく左右されるため、経済的理由で諦めることが無いよう柔軟な支援が必要である。県の努力により、国の制度に県が上乗せしている経緯はよく理解しているものの、一律に年齢で対象を区切る制度は当事者に大きなプレッシャーとなり、焦りや諦めを生む要因となっている。 年齢による一律制限を見直し、県独自での柔軟な対応や制度改正に向けた動きなど、さらなる取組を進められたい。	不妊治療の国の制度に対し、県は独自に上乗せするなど、市町と協調して支援を行っています。県の補助制度は随時見直しを行っており、令和7年度からは対象となる治療方法をさらに拡充したところです。 国に保険制度に対する要望を続けていくとともに、協調補助を実施している市町の意見や多様なニーズを聞きながら、引き続き前向きに検討してまいります。

「『令和8年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

【防災県土整備企業常任委員会】

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
1-1	災害対応力の 充実・強化	防災対策部	南海トラフ地震発生の際に想定される伊勢湾ヘリポートの問題について、それぞれの部局が単体で考えるのではなく、関係部局や（伊勢湾ヘリポートを設置している）津市と情報交換を行うなど、連携して取り組まれない。	伊勢湾ヘリポートには、警察航空隊のヘリやドクターヘリも駐機しており、このヘリポートの課題は、警察本部や、医療保健部と相談しながら進めていきます。 また、伊勢湾ヘリポートを設置している津市とも情報交換をしつつ、検討を進めていきます。
			国民保護の推進について、計画を策定して啓発活動にも取り組んでいるが、県民の皆さんに対して現実味のある発信ができるよう、今まで以上に取り組まれない。	武力攻撃等の危険や脅威が切迫した場合には、その時々で最善の避難行動を取る必要があります。このため、緊急一時避難施設の指定及び所在地等情報の広報と、最善の避難行動の普及促進、住民避難訓練の推進等を有機的に組み合わせ、防災に関する取組とも連携するなど創意工夫して、県民の皆さんへの訴求効果が高い情報発信に取り組んでいきます。
			条例で定める消防団員定数の充足率にも着目し、消防団員の減少を食い止めることに取り組まれない。	地域の防災力の要となる消防団員の減少は全国的なものであり、人口減少もある中、何とか歯止めをかけなければいけないと考えております。消防団の入団促進・退団抑制等の好事例を市町との意見交換や会議等の場で紹介するなどし、市町とも連携しながら消防団員の減少に歯止めをかけたいと考えています。
1-2	地域防災力の 向上	防災対策部	南海トラフ地震の被害想定の見直しが行われているが、地域によっては被害想定が減少していないことから、よりハード整備を進めていき、厳しい被害想定を踏まえた総合的な対策に取り組まれない。	南海トラフ地震で想定される死者数を減らすためには、ハード面とソフト面、両方の取組が重要です。 国土強靱化に向けた堤防等の整備や、津波避難タワーの整備といったハード面での取組に加え、津波が来たらすぐに避難する、家屋内での被害を減らすため家具固定を進めるといった、県民の防災意識を向上させる取組が必要です。 被害想定結果をふまえて、「三重県南海トラフ地震対策推進条例（仮称）」や南海トラフ地震に特化した計画を策定し、ハード・ソフト両面から様々な取組を進めていきます。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
1-2 (つづき)	地域防災力の向上	防災対策部	災害関連死の減少に向けて、しっかり取り組まれない。	災害関連死の減少に向けては、スフィア基準をふまえた避難所の良好な生活環境の確保が重要です。そこで、令和7年度に創設した「いのちを守る防災・減災総合補助金」により、市町が実施する避難所の空調整備やパーティション・ベッドなどの避難所環境改善対策を引き続き支援していきます。 また、南海トラフ地震等の大規模災害では、避難所において1人あたり3.5㎡の居住スペースの確保が困難となることも想定されることから、令和8年度に、「三重県広域避難計画（仮称）」を策定し、広域避難の実施手順等について、市町とも意見交換しながら整理していきます。 加えて、令和8年3月に策定した「三重県災害ケースマネジメント促進に向けた指針」に基づき、被災者一人ひとりの状況に寄り添い、関係機関が連携して自立・生活再建まで伴走する「災害ケースマネジメント」の促進を図ります。
			地域における防災活動について、若者が自治会などの地域の活動に参加しやすい場や仕組みが必要であることから、先進事例を周知することにより、県全体に優れた取組が広まるよう取り組まれない。	毎年度「みえの防災大賞」において高校生が地域住民との協働により実施した避難訓練や、ボランティア団体が女性団体や行政と連携して実施した避難所ワークショップといった地域の特色ある自主的な防災活動を表彰するとともに、事例集を作成し、これらの活動を県民の皆さんに広く知っていただくことにより、引き続き、災害に強い地域づくりを進めていきます。 また、地域防災の中核を担う人材を対象とした自主防災リーダー研修にみえ学生防災啓発サポーターが参加し実践的な防災知識の習得や地域住民とのつながりをつくることで若者が地域の防災活動に参加しやすくなるよう取組を進めていきます。
1-3	災害に強い県土づくり	県土整備部	災害が起こる前に点検や維持管理をすることで、被害を未然に防ぎ、全体のコストを抑えることができるため、特定道路土工構造物の点検についてしっかり取り組まれない。	昨年度から特定道路土工構造物の定期点検に取り組んでいるところであり、引き続きしっかりと取り組んでいきます。
			県管理河川にシカが住み着いて道路に飛び出す事故が発生していることから、堆積土砂の撤去のみでなく、除草対策を行い、シカの隠れ家をなくしていくことに取り組まれない。	除草や樹木伐採については、河川管理上支障がある流下能力を阻害するものをまずは優先して進めていくことが河川管理者としては大原則になると考えています。 一方、シカやクマといった獣害対策を求める地域の声があることは承知していますので、堆積土砂撤去に合わせた除草を行うなど、地域の皆様の声にできるだけ寄り添った取組を進めたいと考えています。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
11-1	道路・港湾整備の推進	県土整備部	街路樹の維持管理について、地域の方々の意見を聞きながら、継続して行えるように徹底的に取り組まれない。	街路樹の維持管理につきましては、今年度中に高木が植栽された全路線で育成計画を作成する予定です。 今後も引き続き地域の方々と意見交換を行い、地域の声に耳を傾けながら維持管理を進めていきたいと考えています。

●行政運営の取組

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
7	公共事業推進の支援	県土整備部	県内中小企業に向けて、中東情勢の影響による石油関連製品、資材等の高騰への対策に的確に取り組まれない。	建設資材等が納期の遅延等により特定の工事が施工できない場合、一部一時中止という扱いにして、現場の維持にかかる費用も変更契約で対応しています。 また、主要資材の価格変動を毎月調査しており、発注時の設計単価に反映しています。さらに、契約締結後に設計単価を積算月のものから、当初契約月のものへ速やかに変更する特例措置を講じています。 加えて、契約後の価格高騰に対しては、単品スライドやインフレスライドを柔軟に適用して、少しでも受注業者の負担を解消していきたいと考えています。

「『令和8年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

【教育警察常任委員会】

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
3-1	犯罪に強いまちづくり	警察本部	犯罪の認知件数に関するK P I 評価がd 評価となっていることから、引き続き国に対して警察官の増員要求を行いながら、パトロール等を強化するとともに、専門知識や経験を有する人材等の確保・育成に取り組むなど、犯罪被害防止に向けて取り組まれない。 また、犯罪の下見が行われているという話を聞くため、対策等について検討されたい。	犯罪発生状況の分析やそれに基づくパトロール等を実施するとともに、防犯カメラ等の設置促進や防犯ボランティアと連携した活動を通じて民間の気運を高めるなど、犯罪防止に向けた取組を推進してまいります。 また、警察官の増員について国に対して必要な要望を行ってまいります。 犯罪の下見への対策については、警戒活動や不審者に対する職務質問等の犯罪防止対策に取り組んでまいります。
			特殊詐欺は認知件数が年々増加しており、深刻な状況にあるため、これまでの取組に加えて、更に踏み込んだ取組を行うなど、対策を強化するとともに、若年層が被害者や加害者にならないよう学校や地域、家庭と連携しながら取組を強化されたい。	これまで取り組んできた対策に加え、新たに、屋外でも使用できるデジタルサイネージを警察署等に整備するなど、更なる広報啓発に取り組んでまいります。また、学校等とは、非行防止教室等において、連携・情報共有を図ってまいります。
			令和7年に制定された「三重県性暴力の根絶をめざす条例」に基づき、性暴力の被害防止や、被害者等への更なる支援の取組について充実・強化されたい。	学校や企業等からの要望に応じ、性被害防止に資する講演・訓練等を実施するほか、みえ性暴力被害者支援センター「よりこ」等の関係機関と連携を強化して、今後も支援の充実に取り組んでまいります。
14-1	未来の礎となる力の育成	教育委員会	テストの点数やI Q のように数値化できるものではない「非認知能力」の重要性について共通認識を持ち、様々な施策や事業を展開されたい。	非認知能力は、子どもの主体性や創造性、思考力を育む上で極めて重要であると認識しています。 幼児期においては、幼児教育アドバイザーの派遣等を通じて、幼児教育の質の向上を図ることにより、子どもたちの人格形成の基礎や非認知能力を育む支援を行っています。 また、小中学校段階における非認知能力を育む取組の一つとして、子どもたちの自己肯定感を涵養する授業づくり支援事業を実施し、「自分も一人の人間として大切にされている」という実感等が得られる学校づくりに取り組んでいます。 今後も、自然体験や読書活動といったさまざまな取組も通じて、幅広い資質・能力の育成に向けた施策を推進してまいります。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
14-2	未来を創造し社会の担い手となる力の育成	教育委員会	企業展や職場訪問等のキャリア教育に係る取組について、事業者等とも意見交換を行い、効果的な方法を検討しながら、引き続き取り組まれない。	令和7年度から県内企業の理解促進のため、大学進学者の多い普通科高校において、企業展等の取組を実施しています。今年度は、新たに学校現場と地元企業の双方に知見のある高等学校企業連携コーディネーターを配置し、事業者等と積極的に意見交換をしながら、新たに職場訪問を実施するなど、取組を拡大しております。引き続きキャリア教育がより効果的なものとなるよう、県内事業者等と連携し取組を進めてまいります。
14-5	誰もが安心して学べる教育の推進	教育委員会	不登校の状況にある児童生徒が増加傾向にある中、不登校の未然防止のための体制強化や、多様な学びの場の確保、校内教育支援センターの更なる拡充に取り組まれない。	不登校の状況にある児童生徒が増加傾向にある中、子どもたちのサインを見逃さず、適切に対応することは重要であると認識しています。 不登校の未然防止に向けては、レジリエンス教育の推進などに取り組んでいます。また、多様な学びの場の確保については、校内教育支援センターの設置促進、市町による学びの多様化学校の設置検討促進、フリースクール利用料補助、オンラインの居場所づくりなど、子どもたちの状況に応じた取組を進めています。 校内教育支援センターの更なる拡充については、引き続き市町に対し設置促進の働きかけを行うとともに、国に対しても補助制度の充実に向けた要望を実施してまいります。
			外国につながる児童生徒にとって、母語は、認知、学力、家庭でのコミュニケーション等を支える基盤であり、また、日本語学習の土台となる重要なものであるため、県教育委員会としても、母語教育について調査・研究をされたい。	外国につながる児童生徒にとって、母語の重要性、母語で学ぶことの有効性については認識しており、外国人児童生徒巡回相談員の派遣などにより、母語による学習支援、生活支援、日本語指導を行っているところです。 一方で、母語教育については、在籍する公立学校の学習言語である日本語の習得を並行して行わなくてはならないこと、母語教育を実施するための人員確保が困難であることなどの課題があります。 今後、他県の取組事例などについて調査を行ってまいります。
14-6	学びを支える教育環境の整備	教育委員会	子どもたちが安全で安心して学べるよう、県立学校の屋外防水といった老朽化対策や施設整備について、予算を確保しながらしっかりと推進されたい。	県立学校は老朽化が進んでおり、築40年を経過する学校が、50%を超えている状況にあります。 今後も、三重県立学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に施設の長寿命化を図ってまいります。